(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月14日
契 約 業 者 名	株式会社ユーディケー
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区岸町五丁目7番11号
工 事 の 名 称	R6荒川第二調節池池内水路整備その2工事
工事場所	埼玉県さいたま市桜区下大久保地先
工 事 種 別	一般土木工事
エ 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	 集堤・護岸 河川土工 掘削工 掘削(ICT) 1,300m³ 土砂等運搬 1式 盛土工 路体(築堤)盛土 230m³ 法面覆護岸工 コンパリーア *ロック張 大型連結ブ *ロック張 スクリートア *ロック張 1,892m² コンパリートア *ロック張 1,892m² オンクリートア *ロック張 大型連結フ *ロック張 1式 水路工 水路工 水路工 塩間(ICT) 2,800m³ 暗渠排水管 60m 共通仮設費 1式 技術管理費 3次元起工測量・3次元設計デ *ロック作成費用 1式 3次元出来形管理・3次元デ *ロッの作成費用 1式 3次元出来形管理・3次元デ *ロッの作成費用 1式
工 期 (自)	令和 6年 9月 9日
工 期 (至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	227,139,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 1,155,000円(税込み)
変更後の契約金額	228,294,000円(税込み)

変 更 理 由	【河川土工】 ・工区内の池内水路を全面施工することとしていたが、別途施工の吐口工に影響があるため、吐口近傍の土工を減工する。 ・現場発生土を護岸の盛土材及び埋戻材として使用することとしていたが、現地で土質の状態を確認した結果、秋ヶ瀬SYから別途運搬することとしたため、増工する。 【法覆護岸工】 ・吐口工の減工に伴い、吐口工近傍を減工する。 【法覆護岸工】 ・当初、掘削土砂を路体盛土に流用することとしていたが、現地で土質の状態を確認した結果、整地にて施工したため減工する。 ・土砂流出防止を目的に大型土のうを設置したため、増工する。 ・現地精査の結果、暗渠排水管の設置距離を短くしたため、減工する。 【共通仮設費】 ・3次元起工測量・設計データの作成、3次元出来形管理・3次元データ納品及びBIM/CIMの活用に伴い、技術管理費を増工する。 【工期】 ・工期は当初のとおり、令和7年3月31日とする。
---------	---